

駐車場使用許可申請書

次のとおり 広島みなと公園 駐車場の専用使用を許可してください。

平成 年 月 日

広島県広島港湾振興事務所長 様

申請者

郵便番号 _____

住 所 _____

フリガナ

氏 名 _____ (印)

(法人にあっては事務所の所在地,
名称及び代表者の氏名)

連絡先 ☐ 自 宅 _____

(緊急連絡先に ☒ チェック) ☐ 勤務先 _____

☐ 携 帯 _____

1 車両所有者	住所 氏名(名称)
2 車両番号	
3 車両の大きさ	長さ cm 幅 cm 高さ cm
4 使用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで

駐車場の利用について（広島みなと公園）

1 募集資格

自ら車両を運転し月極駐車場を必要とする方で、かつ次の①、②のいずれかに該当する方。なお、より多くの方にご利用いただくため、自動車1台につき1件の申請とし複数申請は認められません。

① ほぼ毎日、広島港の定期旅客船を利用する方

② 宇品旅客ターミナルのテナント（旧ターミナルを含む）、船会社、これらに常勤で勤務する者または宇品旅客ターミナル周辺において港湾業務に常時従事している方※

（※ 募集資格を有する者であるかを確認するため、勤務先等の確認を行います。）

2 申請できる期間：4月1日から翌年の3月31日までの間（年度を越えての申請はできません。）

3 対象車両：長さ5m未満、幅2m以下、高さ2.5m以下の車両

4 利用料金等について

(1) 利用料金：12,350円/月 *料金単位は月額のみで、日割等による計算は行いません。

(2) 料金の支払い

上期（4月～9月）・下期（10月～3月）の2回払いで、それぞれ6ヵ月分の一括前払いです。

(3) 月途中の許可、又は中止の場合、1ヵ月分の利用料がかかります。

5 必要書類

(1) 広島みなと公園駐車場使用許可申請書

(2) 車検証のコピー

(3) 上記募集資格が確認できるもの（①又は②）

①旅客船利用確認：船の回数券や定期券など定期旅客船の利用が確認できるもののコピー

②勤務先確認：社員証・健康保険証等のコピー

6 手続き

申請書に必要事項を記入の上、車検証のコピー及び資格を確認できるものを添付して当社に郵送もしくは持参してください。広島県の許可後、許可書と納入通知書を送付しますので最寄りの金融機関でお支払いください。入金確認後、パスカード（定期券）を交付します。

7 利用上の留意事項

(1) ①駐車枠は個別に指定しません。②時間利用の他車が併行して駐車場を利用しますので、満車の場合は、空くまでの間お待ちいただくこととなります。③自動車の保管場所の証明はしません。上記①から③のことを了承される方のみ申請してください。

(2) 同一車両が広島港栈橋駐車場と重複して月極使用することはできません。

(3) 同一パスカード使用による車両の入出庫は交互に1回ごとです。

(4) パスカード挿入口の周囲にある発券ボタンは時間利用者専用です。ボタンを押すとパスカードが使用できなくなるので注意してください。

(5) パスカードを保管・携帯する際には、磁気を帯びているものに近づけないように注意してください。

(6) パスカードを紛失・破損した場合は、株式会社ひろしま港湾管理センターで再発行を受けてください。